

公立大学法人横浜市立大学

平成27年度

年 度 計 画

平成27年 4 月

# 目 次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	1
1 教育に関する取組	1
1 全学的な取組	1
2 学部教育に関する取組	6
3 大学院教育に関する取組	12
4 学生支援に関する取組	15
2 研究の推進に関する取組	17
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	17
2 研究実施体制等の整備に関する取組	20
3 教育研究の実施体制に関する取組	21
1 教育研究の実施体制の整備に関する取組	21
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	22
1 医療分野・医療提供等に関する取組	22
2 医療人材の育成等に関する取組	26
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	30
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	36
1 業務運営の改善に関する取組	36
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	36
2 人材育成・人事制度に関する取組	37
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	38
4 情報の管理・発信に関する取組	40
2 財務内容の改善に関する取組	42
1 運営交付金に関する取組	42
2 自己収入の拡充に関する取組	42
3 経営の効率化に関する取組	43
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	43
1 事業の進捗管理に関する取組	43
V 予算、収支計画及び資金計画	44
1 予算	44
2 収支計画	45
3 資金計画	46
VI 短期借入金の限度額	47
1 短期借入金の限度額	47
2 想定される理由	47
VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	47
VIII 剰余金の使途	47
1 剰余金(目的積立金)の使途	47
IX その他設置団体の規則で定める業務運営に関する事項	47
1 積立金の使途	47
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	47

中期計画	27年度計画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-1 教育に関する取組</p>	
<p>1 全学的な取組</p>	
<p>(1) 教育の質の保証</p>	
<p>① 横浜市立大学は、学際的にさまざまな分野の知識を得て、多角的に物事を考える力を養う教養と特色ある高い専門性を兼ね備えた、豊かな人間力を有する人材を育成することを目指す。その実現に向け、本学がこれまで維持してきた教育の質と水準を、本学のミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー※あるいは社会の変革に対応しながら更に向上させる。</p> <p>※ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー：それぞれ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」の意。</p>	<p>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーに沿った教育の実施</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>①学部・各研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについて、学系長会議、学系・コース会議、研究科教授会、研究科運営会議にて教員間で共有し、FDを通してポリシーに基づいた教育を検討・実施する。また、授業評価アンケート、カリキュラムアンケートなどによる検証を行い、改善策を検討・実施する。学生に対しても、オリエンテーション、ガイダンス、履修ガイド等を通じて啓発する。</p> <p>②国際総合科学部については、完成年度を迎える現行カリキュラムの検証を踏まえ、新たなコース再編等の検討を行う。</p> <p>【医学部】</p> <p>TBL※等の能動的学習や専門職連携教育の充実化、モラルや社会性の向上に向けた教育の強化、Practical Englishセンターの福浦分室開設など英語学習の機会拡大による英語コミュニケーション能力の向上など、「2023年問題※」と呼ばれる国際認証への適合のみならず、これまで以上に教育の質を高め、市大ならではの特色あるカリキュラムを展開する。</p> <p>* TBL (Team Based Learning) : 学生が問題解決を個人と少人数のチームで行いながら、定められた目標を達成する授業方法。従来の講義形式とは異なり、事前に課題が与えられ、個人とチーム単位の双方から解決していくプロセスを通して学習を深める「能動的学習法」の一つ。</p> <p>* 2023年問題: 米国ECFMG (外国医学部卒業生のための教育委員会) が2010年9月に、WFME (世界医学教育連盟) の基準による認証を受けた医科大学の卒業生以外は2023年から、米国等での医師資格の受験を認めない旨を世界中に通達したことに端を発し、全国の医学部で国際認証取得に向けたカリキュラム改革が求められている問題。</p>

中期計画	27年度計画
	<p><b>学位授与の基準明確化</b></p> <p><b>【国際総合科学部】</b>            卒業論文審査内規を学部および学系・コース会議で再確認し、各教員が内規に基づいて卒業論文を審査するよう申し合わせを行うとともに、学生へも、ゼミでの指導等を通じて卒業論文評価・判定基準を周知する。また、コース再編後、初の卒業生が輩出されるため、卒業論文審査内規の見直しを図り、実施体制を整える。</p> <p><b>【都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</b>            学位審査が厳正に行われるよう、研究科主要会議で学位審査内規の周知を行い、学生に対しても事前に周知する。また、各研究科において、早期履修制度が適正に運用・実施されているかの検証を行い、必要に応じて見直しを図る。</p> <p><b>【医学研究科】</b>            博士・修士の学位授与に際し、必修講義の出席管理を徹底するなど、単位修得の基準を厳正にする。また、乙号学位(論文博士)のあり方(研究歴、申請条件等)について、他大学の状況を踏まえ再考し、本学の学位の質を担保する。</p>

中期計画	27年度計画
<p>② 毎年度、各学部・研究科の教育内容について学生のアンケートや成績、教員からの意見、他大学等客観的な指標との比較などを通じて、教育の効果・成果を検証する。さらに、学術情報の整備、およびファカルティディベロップメント(FD)※活動等を通じた教員の教育能力の一層の開発を行う。また、入学試験についても検証を実施し、適宜入試方法の見直しを行う。なお、学費のあり方についても検討を進める。</p> <p>※ファカルティディベロップメント(FD):授業方法・内容を、改善・向上させるための組織的な取組。</p>	<p><b>少人数制による教育の実施</b></p>
	<p><b>【国際総合科学部】</b>                      少人数制の教育によるきめ細かな教育指導を実施し、授業評価アンケート、カリキュラムアンケートなどにより検証を行う。また、過年度受講者数のデータ確認と適切な受講者数の検討を踏まえて次年度のカリキュラムを策定する。</p>
	<p><b>教育の成果・効果の検証体制の構築</b></p>
	<p><b>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</b>                      国際総合科学部については、授業評価アンケート・カリキュラムアンケートの分析結果、GPA数値を教員へフィードバックし、各教員が教育改善に使用するとともに、各種会議体にて、分野の特色を考慮しながら教育の成果・効果を検証する。                      各研究科については、授業評価アンケート・カリキュラム評価アンケートの分析結果を教員へフィードバックし、各教員が教育改善に使用するとともに、教授会、運営会議にて教育の成果・効果を検証する。</p> <p><b>【医学部】</b>                      ①「2023年問題」と呼ばれる国際認証への対応として、27年度入学生から新カリキュラムを適用するとともに、自己点検評価(国際基準に準拠した日本版基準に基づく点検・評価)を実施し、日本医学教育認証評価機構(JACME)の認証評価(試行)を受審する。                      ②授業評価アンケートを引き続き実施し、経年比較を行いながら各部門へ報告・フィードバックするほか、部門会議への学生の参加など、カリキュラム編成に学生を参画させることによって教育内容の更なる向上を図る。</p>
	<p><b>FDの推進</b></p>
	<p><b>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</b>                      ①学部はFD推進委員会、研究科は教授会及び運営会議にて前年度の振り返りを踏まえ、FDの方針、年間FD活動計画を策定し、計画に基づいたFDを実施する。さらに学部においては、学系・コース毎に、それぞれの特色や課題を踏まえて方針を定め、年間を通じて継続的にFDを実施する。                      ②カリキュラム評価アンケート(学部)の結果検証及び設問項目の検討を引き続き実施し、次世代カリキュラムの策定に向けてより実用性のあるアンケートを実施する。                      ③年度末には、年間のFDを総括し、課題の洗い出し及び28年度FDの方針確認を行う。</p> <p><b>【医学部】</b>                      教職員FDを充実化し、教育の質の向上に向けた課題等の共有化を図るとともに、学生モラル教育や能動的学習法の拡大、多職種連携など、新たな医学教育の推進に必要な教員の意識改革や能力開発に取り組む。</p>

中期計画	27年度計画
	<p><b>戦略的な入試実施</b></p> <p>①平成27年度入試で3年目になる入試改革*の実績を検証するため、入学後の成績を確認し今後の入試改革に反映させる。                  ②国際総合科学部の特別選抜における出願要件(英語資格等)や選考方法を検討し、必要措置を講ずる。また、医学部医学科の推薦入試を実施する。                  ③保護者対象説明会の開催に併せた効果的な入試相談会を実施する。                  ④学部・研究科の入試制度、入試説明会の内容及び実施時期等を見直し、より受験しやすくすることで優秀な学生を確保する。</p> <p>*平成25年度の入試改革について                  国際総合科学部:公募制推薦入試の新規導入、一般選抜はA方式(5教科7科目型)とB方式入試(3教科3科目型)の併用                  看護学科:一般選抜(5教科6科目型)の新規導入</p> <p><b>教育支援の充実(学術情報)</b></p> <p>①ガイダンスのアンケート等を踏まえて、ニーズにあった内容・提供方法や、利用者ごとに身につけさせるべきスキルを的確に把握・共有した上で、初年次教育から専門教育等まで、各段階・利用者等に応じた一貫性のある情報リテラシー教育を関係部署との連携を強化し、実施する。                  ②ライブラリストッフによる図書館の利用促進活動を継続するとともに、これまでの活動実績に基づき主体的な活動への転換を図る。                  ③情報教育推進ユニットにより新たな検討を行うと共に、これまでの成果を検証することによって、本学に必要な情報リテラシー教育の目標達成に向けた支援を関連部署と連携して推進する。                  ④図書館間相互利用事業のさらなる周知により、学内者が利用可能な学術情報及びサービスを充実させると同時に、学外からの受付増加を図る。</p> <p><b>学術情報の整備</b></p> <p>①授業計画等を踏まえて図書資料を充実させ、本学にとって必要不可欠な雑誌資料・電子資料についても適切に把握し、充実させるとともに、それらの有効活用を図る。                  ②学術情報資料等の保存を各キャンパスの図書館(室)において効率的に行うとともに本館(金沢八景キャンパス)の保存機能を強化する。                  ③グループ学修や個人学修など、多岐に渡る学修活動・利用形態に対応した学修環境の提供を行えるよう、館内レイアウトの変更も含めた検討を行う。                  ④本学の研究成果やコレクション資料を学内外に発信するための取り組みとして、機関リポジトリの運用拡大や貴重書・個人文庫の公開などの実施を検討する。また、本学の教職員による実績について集約し、展示・公開の実施を検討する。                  ⑤策定した新しい図書館システムの仕様書に基づいて、新システムの構築・テスト稼働を行う。</p>

中期計画	27年度計画
<p><b>(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実 【地域貢献】【国際化】</b></p>	
<p>地域貢献や国際化につながる教育研究の充実として、高校教育・学部教育・大学院教育が連結した教育による人材の育成に向けたプログラムの充実を図る。</p> <p>国際化に向けた取組として、地域における多文化共生の推進に関する取組や、市内の国際機関との連携、アカデミックコンソーシアム※の充実等により、特にアジアを中心とした海外の大学や研究機関との連携した教育研究、人材交流を進める。また、これらの取組を支える体制として、「グローバル都市協力研究センター」を設置する。</p>	<p><b>市立高校との連携 【地域貢献】</b></p> <p><b>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】</b></p> <p>①スーパーグローバルハイスクールの連携大学として、横浜市教育委員会及び神奈川県教育委員会と協働し、市立横浜サイエンスフロンティア高校、県立横浜国際高校へ講座の提供を行う。また、市立南高校及び県立横浜翠嵐高校についても、平成27年度の採択に向け、連携大学として連携を実施する。</p> <p>②27年度に実施する28年度入学者対象の横浜市立大学チャレンジプログラムの募集要項の見直しが行われたことに伴い、入学者数等を踏まえ、希望者の増減や選抜状況について検証する。</p> <p>③重点校3校(金沢高校・横浜商業高校・横浜サイエンスフロンティア高校)に加え、市立南高校との連携を新たに開始し、横浜市教育委員会・大学・高校の三者で十分に連携を取りながら、課題の抽出・解決に取り組む。</p>
<p>※アカデミックコンソーシアム:横浜市立大学が発起団体として設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学間ネットワーク。</p>	<p><b>アカデミックコンソーシアムの推進 【国際化】【地域貢献】</b></p> <p>①第6回アカデミックコンソーシアム総会を横浜市立大学(横浜)にて開催するとともに、アカデミックコンソーシアム事業(IACSC)第2ステージ(発展期)に向けて運営体制を見直す。</p> <p>②メンバー大学におけるSUDP(Sustainable Urban Development Program)の新規開講や、学生交流の拡充を図る。</p> <p>③アカデミックコンソーシアムのネットワークを活用した都市間連携プロジェクトへ参画する。</p> <p>④外部資金獲得に向けた調査及び申請を行う。</p>
	<p><b>他大学との連携 【国際化】【地域貢献】</b></p> <p><b>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</b></p> <p>①独立行政法人国際協力機構(JICA)における人材育成支援プログラム等を活用し、優秀な留学生を受け入れ、学生交流を推進する。</p> <p>②国際マネジメント研究科では、サイエンス・サマープログラムの開講、生命ナノシステム科学研究科では、海外リトリートプログラムを通じて連携する海外大学・研究機関との交流を進める。</p> <p>③単位互換、特別研究学生及び交換講義の制度により、他大学との教育連携を図る。</p> <p><b>【医学研究科】</b></p> <p>連携大学院教員の受け入れや学生派遣、他大学・施設からの特別研究学生の受け入れや学生派遣など、国内外の大学や教育研究機関との更なる連携の拡大を図る。また、各連携先との運営会議や連携事業を引き続き実施する。</p>

中期計画	27年度計画
	<p><b>地域の課題解決を担う人材育成のためのカリキュラム改革の実施</b></p> <p>①インターンシッププログラムの内容を充実させ、質の保証についての方針を確定する。また、COC事業を推進するための組織改編の可能性についても検証・検討する。</p> <p>②地域実践プログラムを継続的に実施するとともに、次年度に向けて各学系の科目を整備する。また、現行カリキュラム下での地域実践プログラム修了者の認定を行う。</p> <p>③各学系で地域志向科目を整備・設置し、卒業までに全員が履修するよう指導する。</p>
<p><b>2 学部教育に関する取組 共通教養教育</b></p>	
<p><b>(1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】</b></p>	
<p>多角的に物事を考える力を養う教養教育の実施に向け、共通教養教育では、本学の特徴である「問題提起」「技法の修得」「専門との連携」の各科目群を展開し、第1期中期計画で構築したカリキュラム構成を継続的に改善する。</p> <p>また、Practical English においては、学生のさらなるモチベーションの向上を目指したプログラムの充実を図る。</p>	<p><b>国際総合科学部・医学部の連携強化などによる共通教養教育の充実</b></p> <p>①「教養ゼミで修得すべきスキル」を整備、運用し、内容について再度検討する。</p> <p>②学部学科の枠組みを超えたキャリア教育実施体制について検討する。</p> <p>③専門教育に必要な情報スキル習得のための情報カリキュラムの検討を行う。</p> <p>④授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートの実施による効果の検証・分析、次年度に向けた改善を行う。</p> <p>⑤不登校、成績不良等の問題のある初年次学生に対して、早期に適切に対応出来る様、初年次学生の対応基準の策定、運用試行を行う。</p> <p>⑥社会の要請の変化や、国際化等を視野に入れたカリキュラムの検討を行う。</p>



中期計画	27年度計画
	<p data-bbox="598 280 973 318"><b>英語教育の充実【国際化】</b></p> <p data-bbox="598 347 965 385">(1) 授業改善に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="598 387 1503 526">・「Practical English」(以下、PE)において平成26年度から成績評価の対象としたスピーキングテストを1年生クラスだけでなく、2年生クラスでも実施する。また、クラスごとのスピーキングテスト評価を分析し、評価の平準化に向けて、FDを実施する。</li> <li data-bbox="598 528 1503 593">・平成26年度から1年生クラスで導入したeラーニングシステムの効果的な使用方法を検討し、運用方針を決定する。</li> <li data-bbox="598 595 1503 734">・PE単位取得後の英語教育においては、「Advanced Practical English」(以下、APE)で、15人以下(10人以上)のクラス定員で実施することについて検討を行い、それぞれのクラスの時間割を決定する。</li> <li data-bbox="598 736 1503 801">・学生の英語力に応じた適正教材の選択をテーマにFDを実施する。</li> </ul> <p data-bbox="598 804 1157 842">(2) 継続的な英語教育実施に向けた取組</p> <p data-bbox="598 844 1252 882">継続的に英語教育を実施できる体系を構築する。</p> <p data-bbox="598 884 853 922">① 国際総合科学部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="598 925 1503 1019">・専門教養との英語教育での接続に向けて、支援のあり方を検討する。また、教授言語が英語で行われる講義との時間割配置について、検討を行う。</li> </ul> <p data-bbox="598 1021 726 1059">② 医学部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="598 1061 1503 1155">・Practical Englishセンターの福浦分室を開設し(平成27年4月設置)、オフィスアワーを実施する。また、PEやAPEを行い、医学部学生向けに継続的な英語教育を実施する。</li> </ul> <p data-bbox="598 1158 869 1196">(3) 横浜市との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="598 1198 1503 1263">・高大連携事業を拡張し、市立中学校を加え、中高教員を対象とした英語の授業の見学会やワークショップを実施する。</li> <li data-bbox="598 1265 1503 1366">・横浜市姉妹都市及びパートナー都市との周年事業と連携した駐日大使の講演会実施や、ハーバード大学の学生との交流イベントに参加する。</li> </ul>

中期計画	27年度計画
国際総合科学部	
(1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施	
<p>都市の課題解決や社会のニーズへの対応を考慮したコースの再編成を実施し、大学院と一貫性ある教育を実施する。</p>	<p><b>コースと研究科の連結による一貫した教育の実施（5年で修士号取得できる制度の構築等）</b></p> <p>①生命医科学研究科を含め4研究科で学部生の大学院科目早期履修を実施する。また、早期履修1期生が博士前期課程入学後1年経過することに伴い、学部・大学院一貫教育実施状況の検証、及び早期履修制度活用による優秀な大学院入学者の確保を含め、制度の更なる充実に向けた検討を行う。</p> <p>②理数学生育成支援事業を継続するための体制について、具体的検討を行う。</p>
(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実	
<p>コースごとの個性を明確にし、それぞれのポリシーに沿ったカリキュラムのもと、GPA※制度を導入し、適正な成績評価を行うなど、再編後のコースにおける学部教育の質の確保を行う。</p> <p>※GPA: (Grade Point Average) 欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。</p>	<p><b>共通教養および専門教養の連携</b></p> <p>学生に対してオリエンテーションを実施し、共通教養科目、専門教養科目を体系的に履修できるよう支援する。また、教員に対しては、新カリキュラムが完成年度を迎えるため、ポリシーの再周知を行うとともに、現行カリキュラムの効果検証を行う。</p> <p><b>適切な成績評価</b></p> <p>各学系・コースで適切な成績評価が行われるよう、GPAを参考に検証を行い、評価に偏りがある場合は必要に応じて是正を行う。また、FDを通して、各学系・コースで学生に対する教育のあり方についての共通認識を持ち、学生指導を行う。</p> <p><b>担任制に基づく学生指導と支援の充実</b></p> <p>①オフィスアワーなどの活用によるきめ細かな学生支援を実施し、授業評価アンケート、カリキュラムアンケートなどの実績調査、検証等に基づく改善策を検討する。</p> <p>②オフィスアワーの時間帯や相談可能内容の周知など学部横断的に取り組む。</p>

中期計画	27年度計画
<b>(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】</b>	
<p>専門教養科目における国際的な視野に立った内容の充実に向け、英語による授業の実施や海外の大学等の遠隔講義、国際機関からの講師招聘など、国際的な視野で学ぶことのできる環境を学生に提供していく。また、学生たちが習得した語学力をさらに高め、知識を深めることのできるプログラムの充実を図る。受け入れる留学生についてはその学力の質を確保した上で、着実な増加に努める</p>	<p><b>専門教養科目の国際化【国際化】</b></p>
	<p>①平成26年度に開講した英語による授業科目の効果検証と合わせて、英語で行う授業ワークショップからも課題を抽出し、次年度プログラムに向けた改善策を検討する。また、英語教育の体系化および環境の整備を行い、英語で行う授業やPEの進級要件をクリアした学生向けの科目を充実させる。さらに学部のグローバル化について、内容精査、連携機関への協力依頼等検討する。</p> <p>②海外フィールドワークにおいて、渡航者の危機管理意識を高めるため、危機管理セミナーへの参加、海外渡航マニュアルの確認を徹底、渡航グループ内での役割分担等を行い、教員・学生ともに安全に渡航できる体制を強化する。また、海外フィールドワーク合同帰国報告会、パネル展の開催、活動内容の学内掲示・Webサイトへの公開を通じて、学内外にプログラムを広く周知することで、教員・学生の意識を高め、プログラムの質の向上を図る。さらに、海外フィールドワークへの参加をきっかけに、他の海外渡航プログラムへも挑戦できるよう、規程や参加条件を見直し、学内全体の海外渡航プログラムを活性化させる。</p>
	<p><b>留学プログラム(市大生派遣および協定校の学生受け入れ)の拡充【国際化】</b></p>
	<p>①リオン第3大学、マレーシア科学大学等との交換留学プログラムを実施する。</p> <p>②学生からの要望が多く、質も担保される交換留学プログラムを増設して学生を派遣する。</p> <p>③国際マネジメント研究科においてサイエンス・サマープログラムを実施する。</p> <p>④平成26年度の教育の国際化にかかる教員活動支援制度で採択された取組の具現化・具体プログラム化を図る。</p>
<p><b>留学生の学力の質確保【国際化】</b></p>	
<p>①外国人留学生入試における出願要件(英語資格の基準、日本留学試験の必要成績)について、引き続き、出願時のレベルを検証するとともに、入学後の成績を把握し、留学生の入学者数と学力の調整を検討していく。</p> <p>②平成27年度入試で日本留学試験の基準を見直したことについて検証するとともに、日本留学試験自体の志願者数の動向や社会的動向を考慮し、関係所管と連携して留学生の確保に関する課題解決に取り組む。</p> <p>③広報活動の強化策として日本学生支援機構東京日本語教育センターをはじめとする有力な日本語学校への訪問広報を実施する。</p>	

中期計画	27年度計画
医学部(医学科・看護学科)	
(1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】	
<p>社会のニーズ等に対応した形で新教室の整備を行うとともに、現行教室が効率的に機能するよう、担当分野の見直し・整理等、教室の再編を実施する。また、基礎と臨床を統合した実践的学習、診療参加型学習など、中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善を進め、医療に携わるものとしての知識や技術の修得、高い倫理観や研究心を育む教育はもとより、地域医療の現状を理解した、社会、地域が求める医療人の育成に努める。</p>	<p><b>新教室の設置および教室再編</b></p>
	<p>専門化・高度化する医療ニーズに的確に対応するため、新教室の設置や教室環境の整備など、教育・研究体制の充実に向けた検討を引き続き行う。</p>
	<p><b>中長期的視野に立った、教育研究の充実と効果的運営</b></p>
	<p>医学教育センターを中心に、「2023年問題」と呼ばれる国際認証への適合のみならず、これまで以上に教育の質を高め、市大ならではの特色あるカリキュラムを展開し、教育力向上に向けた継続的な取組を進める。</p>
	<p><b>看護学科生の卒業時到達目標の達成の強化</b></p>
	<p>豊かな人間性・倫理観、科学的思考を持ち、社会の変化に対応しうる看護専門職を育てるため、                  ①平成26年度カリキュラムの評価と必要に応じた改善を行うとともに、領域横断的教育に向けた企画を実施する。                  ②専門支持科目・専門科目強化のため、自己学習用DVDの運用に加え、Webオンラインコンテンツの導入を検討する。</p>
<p><b>大学院とのつながりを考慮した学部教育の実施</b></p>	
<p>リサーチマインドの醸成を目的として平成25年度から開始した研究実習(リサーチ・クラークシップ)を引き続き実施し、学内や国内の大学・研究機関に加え、海外の最先端研究機関等での教育機会の拡大を図る。</p>	

中期計画	27年度計画
<b>(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】</b>	
<p>県内唯一の公立大学医学部として、産科・小児科など、医師不足と言われている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進する。</p>	<p><b>県域・市域医療機関への医師・看護師就業・定着を目指した教育の促進【地域貢献】</b></p> <p><b>【医学科】</b> 「総合診療医学」を充実化し、横浜市の医療政策や市域等における様々な保健医療の現況を学ぶとともに、地域包括ケアシステムや多職種連携など、都市型医療課題への対応モデルについて理解促進を図り、総合診療医マインドの醸成を図る。</p> <p><b>【看護学科】</b> 市域・県域医療機関への就業・定着のため、 ①附属2病院、地域保健医療福祉施設等と連携・意見交換しながら、学科生の臨地実習を実施する。 ②市内や近隣の高校にて看護学科の説明を行い、看護職への意識付けや受験勧奨を行う。 ③卒業後の学生の管理やキャリア支援など、継続した支援を行う。</p>
<b>(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保</b>	
<p>医学科・看護学科の定員増による教育の質の低下が生じないよう、国家試験の高合格率を維持し、教育に必要な設備機器や環境の整備を進める。</p>	<p><b>国家試験の高合格率維持のための施策実施</b></p> <p><b>【医学科】</b> 引き続き高い国家試験合格者を維持できるよう、5・6年次生の実力試験および5年次から6年次への進級試験を実施する。さらに6年次生には模擬試験の受験を推奨し、習熟度の把握を促すとともに、成績不振者には個別指導を行う。また、引き続き、卒業試験の問題を国家試験に準拠した問題とするよう、各教室に依頼する。</p> <p><b>【看護学科】</b> 高水準の国家試験合格者を引き続き維持するため、eラーニングや教材などの環境整備による自己学習支援、外部模擬試験の受験勧奨、試験結果等の分析に基づく弱点克服のための補修講義、担任やゼミ担当者による成績不振者への個別支援など、きめ細かい学習支援を引き続き行っていく。</p> <p><b>医学基礎教育科目におけるカリキュラム構成の改善</b></p> <p>入学直後のオリエンテーション合宿について、学生のモラル教育の観点から充実化し、医学生としての自覚やモチベーション、モラル向上を図る機会として本格実施する。 引き続き、リメディアル講座*的位置づけの科目によって2年次以降の専門的な医学教育を理解する上での素地を固めるとともに、アンケート等で授業効果を検証する。</p> <p>*リメディアル講座：専門的な講座を受けるにあたって不足している基礎学力を補う講座。</p>

中期計画	27年度計画
	<p><b>質の高い医療者の育成や医学科定員増に対応した施設設備拡充</b></p>
	<p>質の高い教育に資する学習・学生生活環境を整えるため、平成27年度はグラウンドの整備を行うとともに、出席管理システムの導入に向けた検討を行う。</p>
	<p><b>学生・教員のコミュニケーション拡充</b></p>
	<p>学生の情報共有の促進と、問題のある学生の早期発見を行うため、学生カルテシステムを本格導入し、利用を促進する。 教室体験演習や研究実習(リサーチ・クラークシップ)といった少人数で実施をする教室配属科目の充実を図る。</p>
	<p><b>医学科、看護学科、2病院の連携強化</b></p>
<p>学生と教員、臨床の指導者の3者の評価から、より良い実習指導の在り方を検討するため、看護キャリア開発支援センターを設置する。 医学科・看護学科合同FDの実施や、「医療と社会」を両科合同の講義として実施することで、医学部としての意見交換や多職種連携を推進する。</p>	
<p><b>3 大学院教育に関する取組 大学院共通</b></p>	
<p><b>(1) 生命医科学分野の再編</b></p>	
<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p>	<p><b>生命医科学分野の再編</b></p> <p>①理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携による生命医科学分野の教育・研究の強化を行うとともに、更に他機関との連携について検討する。 ②生命医科学研究科と医学研究科の学生の交流を深めるため、医学研究科の教員が鶴見キャンパスで、また生命医科学研究科の教員が福浦キャンパスで研究を紹介する場を設ける。</p>

中期計画	27年度計画
都市社会文化・国際マネジメント・生命ナノシステム科学・生命医科学研究科	
(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施	
<p>都市系・マネジメント系・理系に再編した大学院と、コースを再編する国際総合科学部の教育を連結させた学部・大学院一貫の教育体制について検討を行う。</p>	<p>コースと研究科の連結による一貫した教育 (5年で修士号取得できる制度の構築等)</p> <p>①生命医科学研究科を含め4研究科で学部生の大学院科目早期履修を実施する。また、早期履修1期生が博士前期課程入学後1年経過することに伴い、学部・大学院一貫教育実施状況の検証、及び早期履修制度活用による優秀な大学院入学者の確保を含め、制度の更なる充実に向けた検討を行う。 ②理数学生育成支援事業を継続するための体制について、具体的検討を行う。</p>
(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実 【地域貢献】【国際化】	
<p>都市社会文化研究科においては、都市問題に実践的に取り組んでいける人材の育成を目指す。 国際マネジメント研究科においては、海外、特にアジアに進出する企業の海外展開を戦略的に支援できる人材の育成を目指す。 生命ナノシステム科学研究所においては、木原生物学研究所等が有する貴重な資源や、理化学研究所をはじめとする他の教育研究機関との連携大学院において創出する高い科学・技術を活用し、ライフサイエンスの進展に寄与する人材の育成を目指す。 以上の目標に向けた教育研究を実施する中で、教員・学生の評価等をもとに、カリキュラムの継続的な見直しや適正な入学定員の検討を実施し、研究科の改善・充実を図る。</p>	<p>大学院教育における国際色の実質的な打ち出し 【国際化】</p> <p>①英語による授業科目を充実させ、ABEイニシアティブをメインとしたJICA人材育成支援プログラムを通じ、優秀な留学生を受け入れる。また、平成26年度から組織的取組として各研究科が交替で実施するようになったサイエンス・サマープログラムを、国際マネジメント研究科で実施する。 ②海外フィールドワークにおいて、渡航者の危機管理意識を高めるため、渡航グループ内での役割分担、危機管理セミナーへの参加、海外渡航マニュアルの確認を徹底し、教員・学生ともに安全に渡航ができる体制を強化する。また、合同帰国報告会、パネル展の開催、活動内容の学内掲示・Webサイトへの公開を通じて、学内外にプログラムを広く周知することにより、教員・学生の意識を高め、プログラムの更なる質の向上を図る。</p> <p>研究科のカリキュラム改善</p> <p>①カリキュラムアンケート、授業評価アンケートの実施及び分析を継続して行う。 ②質的改革検討部会での議論もふまえ、具体的な改善・変更に向けて検討を行い、次年度以降のカリキュラムに反映させる。</p> <p>大学院の定員割れまたは超過への対応</p> <p>4年間の入試実施状況を点検し、改善点を抽出するとともに、継続的に指導教員と指導学生のバランスを考慮し、志願学生の動向についても検証を行い、適正な定員数と入学者の質の確保を維持する。</p>

中期計画	27年度計画
<p><b>(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベルの研究拠点の形成【地域貢献】</b></p>	
<p>生命医科学研究科においては、タンパク質等の構造を研究する構造生物学を基盤とし、医科学への応用展開力を身につけた人材の育成を目指す。</p>	<p><b>生命医科学研究科における教育・研究の推進</b></p> <p>①博士前期課程の定員を確保するとともに、博士後期課程についても学生の確保に努める。                  ②研究科の完成年度に伴う、成果の確認及び問題の点検・検証を行い、改善点を抽出する。                  ③生命医科学研究科と医学研究科の学生の交流を深めるため、医学研究科の教員が鶴見キャンパスで、また生命医科学研究科の教員が福浦キャンパスで研究を紹介する場を設ける。(再掲)</p>
<p><b>医学研究科</b></p>	
<p><b>(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】</b></p>	
<p>医学医療に精通した高度専門的職業人および研究者の育成を目指す医学研究科においては、教員・学生の評価等をもとに、時代のニーズに沿ったカリキュラムの改善、指導体制の充実を行うとともに、これまでの実績について分析を行い、今後の運営について検討し、方向性を示す。                  また、看護学専攻においては、質の高い看護職を育成する教育者・研究者養成の可能性について検討を行う。</p>	<p><b>医学研究における領域横断的教育体制の構築</b></p> <p>①生命医科学分野の再編を踏まえ、医学研究科との教育・研究についての整理・検討を行う。                  ②大学院教育の実質化を目的とした講義運営方法の検討を行う。                  ③「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」の円滑な運営により、がんに関する高度先進的な知識や技術の修得を図る。                  ④大学院生がグローバルに活躍できるよう、更なる英語力の向上を図るための体制を構築する。</p> <p><b>看護学専攻の充実・運営改善</b></p> <p>高度専門看護職の育成を目指し、                  ①専門看護師教育課程(CNS)の充実を図る。                  ②附属病院・地域保健医療福祉機関等との共同研究体制を検討する。                  ③地域医療への貢献に向けた看護師養成を目的とする看護学専攻博士課程設置に係る検討を進める。</p>



中期計画	27年度計画
4 学生支援に関する取組	
(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】	
<p>留学生を含む全ての学生が意欲をもって学業に専念できるよう、奨学制度を含めた学生への経済的支援、心身ケアといった環境整備や学外活動への支援等、社会状況や教員、学生の意見も参考としながら学生支援の充実を図る。</p>	<p><b>学生へのアンケート手法等の全般的な見直し</b></p>
	<p>①学生生活アンケートのコンテンツの見直し(質問内容の精選、他のアンケートと内容の重複する質問の削除、各キャンパス独自の質問の追加)を図るとともに、3年周期でのアンケート実施に向けた体制を整備・確立する。 ②学生生活アンケートの内容の精選及びアンケート結果をいかに大学運営に活かすか等を検討するための横断的なワーキンググループを立ち上げる。</p>
	<p><b>課外活動の推進</b></p>
	<p><b>【金沢八景キャンパス】</b> ①課外活動施設を学生が主体的に維持管理することのできる体制を構築し、学生からの要望に基づき老朽化した施設の修繕・更新を計画的に実施する。 ②部活動顧問支援を充実させるとともに、学生と顧問の結びつきを強化させる。 ③学生自治団体の規約、会計等を整理する。</p> <p><b>【福浦キャンパス】</b> 医学教育センターで行っている学生との懇談会に課外活動代表者の参加を促し、キャンパスアメニティの充実や施設等の適切な管理を通じた学生自治意識の高揚についての意見交換を行う。</p>
	<p><b>学生への経済支援充実</b></p>
	<p>経済支援の周知や案内を適切に行い、各制度を効率的に運用する。減免制度については、減免者へのアンケート実施および効果検証を行い、必要に応じて運用の改善を行う。</p>
<p><b>魅力的な留学生支援ネットワークの構築【国際化】</b></p> <p>①交換留学協定校の増加に対応するために、覚書を締結して必要な部屋数を確保した横浜市国際学生会館の利用を軌道に乗せる。 ②留学生を含む学生同士が共同生活を行うシェアハウスのシステムを構築する。 ③日本学生支援機構東京日本語教育センターを初めとする有力な日本語学校への訪問広報を実施する。(再掲) ④留学生向けのキャリア支援の取組みについての検証結果を反映させ、支援を充実させる。</p>	

中期計画	27年度計画
	<p data-bbox="598 282 1209 320"><b>学生に対する長期的・継続的な心身ケア支援</b></p> <p data-bbox="598 349 1493 842">                     ①健康診断でスクリーニングしたメンタル不調者(抑うつ・自殺念慮)への個別面談等、早期対応とフォローを実施するとともに、健康診断・相談内容等の心身両面のデータ分析を行い、メンタルヘルス対策等を進める。また、心身が不調の学生への早期対応を図るため、オリエンテーションや学内グループウェア(YCU-net)など利用して、保健管理センターの機能・役割について周知する。                      ②自傷他害・事故などメンタルヘルス問題を背景とするインシデントに対し、保健管理課と各キャンパスの学務・教務課、教員が連携した対応を実施する。また、障がいのある学生への理解を深められるように、学務・教務課への支援を行う。                      ③保健管理課と福浦キャンパス学務・教務課が連携し、抗体価測定やワクチン接種等の小児感染症対策を進めるとともに、福浦キャンパスの相談対応及び保健管理体制を強化する。                      ④長期休学者の復学支援の体制を整備する。                 </p> <p data-bbox="598 902 951 940"><b>学術情報の整備&lt;&lt;再掲&gt;&gt;</b></p> <p data-bbox="598 969 1493 1496">                     ①授業計画等を踏まえて図書資料を充実させ、本学にとって必要不可欠な雑誌資料・電子資料についても適切に把握し、充実させるとともに、それらの有効活用を図る。                      ②学術情報資料等の保存を各キャンパスの図書館(室)において効率的に行うとともに本館(金沢八景キャンパス)の保存機能を強化する。                      ③グループ学修や個人学修など、多岐に渡る学修活動・利用形態に対応した学修環境(ラーニングコモンズのような学修の場)の提供を行えるよう、館内レイアウトの変更も含めた検討を行う。                      ④本学の研究成果やコレクション資料を学内外に発信するための取り組みとして、機関リポジトリの運用拡大や貴重書・個人文庫の公開などの実施を検討する。また、本学の教職員による実績について集約し、展示・公開の実施を検討する。                      ⑤策定した新しい図書館システムの仕様書に基づいて、新システムの構築・テスト稼働を行う。                 </p> <p data-bbox="598 1512 1493 1581"><b>国際的なボランティア活動・海外インターンシップの推進【国際化】 【地域貢献】</b></p> <p data-bbox="598 1597 1493 1771">                     ①現在進行している「ディズニー・バレンシア国際カレッジプログラム」と同様の、留学しながらインターンシップを行う中長期インターンシッププログラムの実施に向けた準備・環境整備を行う。                      ②様々な国や地域で、学生にとって選択肢が多い、本学の特色あるインターンシッププログラムを開拓する。                 </p> <p data-bbox="598 1827 1426 1865"><b>学生のボランティア活動を支援するボランティア支援室の設置</b></p> <p data-bbox="598 1895 1493 2033">                     ボランティア支援室(平成27年1月設置)を通じ、ボランティアのコーディネート・マッチングを実施する。並行して、コーディネーター及び学生スタッフを中心に、支援室の機能充実に向け、独自プログラム等各種企画を立案し、実施する。                 </p>

中期計画	27年度計画
<b>(2) キャリア教育・職業教育の充実</b>	
<p>学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができる教育体制を、教員と職員の連携の下に構築する。その上で、学生が大学で修得した知識と経験を下に、学生自身の個性と資質を十分に発揮して社会において自己実現を図ることができるような支援を行う。</p> <p>進路の確定に向け、学生一人一人へのサポートを重視した就職支援についても引き続き充実を図る。</p>	<p><b>キャリア教育体制の確立と就職支援の充実【国際化】</b></p> <p>①全学レベルでの領域横断的キャリア教育体制が実践されているかを評価し、共有する。                  ②授業料収入以外の業務運営のための財源確保を模索し、実施できる案件は随時実施する。                  ③卒業生紹介冊子の作成や卒業生への卒業状況調査など、卒業生や企業等との連携を強化し、キャリア支援センターの充実を図る。</p>
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組                  I-2 研究の推進に関する取組</p>	
<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する取組</p>	
<b>(1) 研究の充実と外部資金の獲得</b>	
<p>研究の推進による真理の探究とともに、その結果としてもたらされる知的財産の創出と還元により、国際社会、地域社会の発展に寄与するため、全教員が社会のニーズに沿った研究に積極的に取り組む。</p> <p>また、産業界や学外の教育研究機関と連携した研究をさらに推進し、外部資金の獲得にも引き続き努める。</p>	<p><b>研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大</b></p> <p>①研究推進課とURA(University Research Administrator)推進室(平成27年4月設置)とが連携し、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。また、研究戦略委員会、URA準備室等と連携して、28年度以降の展開に向けた研究戦略を企画立案し、実施方針を決定する。                  ②学際的、複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」での戦略的な研究を展開する。                  ③間接経費の獲得額に応じた各キャンパスへの配分や大型外部研究費を獲得した研究者への特別対象研究費の配分により、更なる外部研究費の獲得や実施体制の充実を支援する。                  ④海外出張補助金により、学会発表等を支援し、海外の研究者と連携する機会を提供する。</p> <p>本学の今後の研究戦略を担う、URA推進室を構築する事前段階として、URA推進室を設置する。</p> <p>新たに配置される常勤URA3名を中心として、包括協定を締結した木原記念横浜生命科学振興財団及び横浜企業経営支援財団と連携しながら、がん関連研究費の獲得支援も含め、研究資金の調達や知財の活用などを行い、本学の研究力を高める取組みを進める。</p> <p>特に、これまで十分実施できなかった学内シーズの掘り起しや企業へのシーズ紹介、マッチング等を積極的に進めていく。</p>

中期計画	27年度計画
	<p><b>学術情報の整備&lt;&lt;再掲&gt;&gt;</b></p> <p>①授業計画等を踏まえて図書資料を充実させ、本学にとって必要不可欠な雑誌資料・電子資料についても適切に把握し、充実させるとともに、それらの有効活用を図る。</p> <p>②学術情報資料等の保存を各キャンパスの図書館(室)において効率的に行うとともに本館(金沢八景キャンパス)の保存機能を強化する。</p> <p>③グループ学修や個人学修など、多岐に渡る学修活動・利用形態に対応した学修環境(ラーニングコモンズのような学修の場)の提供を行えるよう、館内レイアウトの変更も含めた検討を行う。</p> <p>④本学の研究成果やコレクション資料を学内外に発信するための取り組みとして、機関リポジトリの運用拡大や貴重書・個人文庫の公開などの実施を検討する。また、本学の教職員による実績について集約し、展示・公開の実施を検討する。</p> <p>⑤策定した新しい図書館システムの仕様書に基づいて、新システムの構築・テスト稼働を行う。</p>
<p><b>(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元 【地域貢献】【国際化】</b></p>	
<p>① 研究成果や知的財産を地域社会へ積極的に発信・還元するとともに、教育による人材育成や医療を通じて地域社会に貢献する。</p> <p>② 大学の知的資源を活用して、生涯学習講座の充実や横浜市の政策への提言、地域産業界との連携強化など、地域貢献センターを中心とした地域貢献活動を積極的に進める。</p>	<p><b>地域貢献センターの推進 【地域貢献】</b></p> <p>①大学COC事業として、UDCN並木ラボを中心として、行政や地域住民とも連携して実施するプログラムを推進する。</p> <p>②学生による地域貢献活動の推進など、ボランティア支援室を窓口として、行政、地域等との連携事業を推進する。</p> <p>③都市政策部門における本学教員の地域貢献活動を推進する。</p> <p>④本学の地域貢献活動の発信については、本学COC事業の取組と一体化した報告会を実施する。また、本学の地域貢献に関する取組の実績、年次報告として地域貢献白書(仮称)の発行を行う。</p> <p>⑤横浜市の関係部署に効果的に働きかけ、主に横浜市の附属機関(審議会等)への市大教員の参画を促進する。</p> <p><b>教員による生涯学習の充実 【地域貢献】</b></p> <p>本学教員を中心とした、大学として意義のある講座を年間120講座程度開催する。また、動画による配信を行い、エクステンション講座に参加できない市民に対し、学ぶ機会を提供する。各キャンパスを拠点として市・区・民間企業等との連携による開催など、幅広い市民を対象に学習意欲に応えることができるよう実施する。</p>

中期計画	27年度計画
	<p data-bbox="598 286 1294 320"><b>研究成果や知的財産の社会への還元【地域貢献】</b></p> <p data-bbox="598 353 1505 842">                     ①外部の技術移転機関等を活用して技術移転を推進し、戦略的な知財管理を行う。また、27年度から配置予定のURAと知的財産コーディネーター、産学連携コーディネーターが連携し、情報共有を図ると共に、知的財産管理の体制を強化させる。                      ②戦略的な知的財産の活用については、各種展示会等に出展し知財のリエゾン活動や研究紹介冊子(「YCU RESEARCH」)によるPRを行う。また、官公庁や企業への営業活動を推進する。                      ③researchmapや研究紹介冊子の有効活用により、研究者情報の発信及びそれに伴う他機関との連携促進を図る。また、広報担当や学術情報課(情報教育推進ユニット等)と連携し研究者情報の更なる発信方法について検討する。                      ④第3期中期計画に向けて、知財の活用状況や官公庁等による知財の支援状況等を踏まえ、URA等の体制も含めた今後の方針の検討を開始する。                 </p> <p data-bbox="598 902 1066 936"><b>地域医療貢献の推進【地域貢献】</b></p> <p data-bbox="598 969 1505 1070">                     引き続き、協力病院をはじめとした地域医療機関の診療体制・役割や、これまで紹介した医師の現況等を確認しながら、大学として戦略的・計画的に医師紹介を行っていく。                 </p>

中期計画	27年度計画
<b>2 研究実施体制等の整備に関する取組</b>	
<b>(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備</b>	
<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究を基盤として、臨床研究や治験に力を入れた研究を推進し、その結果として、基礎医学で得られた優れた成果と臨床現場で実践できる医療技術を橋渡しし、重粒子線等の新たな放射線医療といった高度で先進的ながん医療をはじめとした、先端的医療の推進に寄与する。</p>	<p><b>先端医科学研究センターの施設建設・体制整備</b></p>
	<p>横浜市立大学における先端医科学研究の拠点として、がん、生活習慣病などの克服を目指したシーズ開発型の研究を通じたトランスレーショナル(基礎研究の成果を臨床に応用する橋渡し)研究を推進する。また、研究棟の増築(平成27年8月竣工予定)を行い機能を強化することにより、センターの研究の更なる促進を図る。</p>
	<p><b>本学の動物実験の充実・強化</b></p>
	<p>引き続き、3R(代替法の利用、使用数の削減、苦痛の軽減)の観点に立ち、①実験計画の審査・改善、②従事者教育訓練、③自己点検・評価、④情報開示など、大学全体で適正な動物実験が行えるよう、各取組を推進する。 施設面においては、金沢八景キャンパス理科館建替えに伴う動物舎の移設や鶴見キャンパスで運用を開始するコンベ室等を活用した動物実験室の機能整備を図る。</p>
	<p><b>京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区における取組</b></p>
	<p>国際戦略総合特区に位置付けられている企業と本学の研究者の共同研究を推進し、新たな基盤技術や医療機器等の開発を推進する。</p>
<p><b>がん研究の推進</b></p>	
<p>附属2病院はともに国指定の「がん診療連携拠点病院」であり、平成26年10月に施行された「横浜市がん撲滅対策推進条例」への対応も含め、地域のがん診療を担う2病院のがん研究機能の強化、橋渡しできる先端的な研究力の強化を行うとともに、新たな治療法や診断法の開発から実施に至るまでの総合的ながん医療の充実を図る。</p>	
<b>(2) 生命医科学分野の再編</b>	
<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p>	<p><b>生命医科学分野の再編&lt;&lt;再掲&gt;&gt;</b></p>
	<p>①理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携による生命医科学分野の教育・研究の強化を行うとともに、更に他機関との連携について検討する。 ②生命医科学研究科と医学研究科の学生の交流を深めるため、医学研究科の教員が鶴見キャンパスで、また生命医科学研究科の教員が福浦キャンパスで研究を紹介する場を設ける。</p>

中期計画	27年度計画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組                      I-3 教育研究の実施体制に関する取組</p>	
<p>1 教育研究の実施体制の整備に関する取組</p>	
<p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築</p>	
<p>病院教員を含むすべての教員個人が所属する教員組織として学術院を設置し、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を超えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していく。</p>	<p><b>ユニットの設置等による学術院の推進【地域貢献】</b></p> <p>①「質的改革(将来構想)報告書」の実現に向けて、国際化や研究科の見える化、融合型の教育・研究を行うための取組等について、進捗確認や支援を行い、中長期的な課題については第3期中期計画へ反映させる。</p> <p>②既に設置しているユニット(戦略的研究推進ユニット、情報教育推進、医経連携、新たな学事暦の検討等)の進捗管理を行うとともに、ユニット設置の必要な新たな課題等に対応する。</p> <p>③教育手法の開発や教育の質の向上を目的として、平成27年度から学内版GPを実施する。</p>

中期計画	27年度計画
<p>II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>1 医療分野・医療提供等に関する取組</p>	
<p>(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】</p>	
<p>市や県との密接な連携関係のもと、医療政策上におけるがん医療、救急医療及び災害時医療などの医療機能を担う中心的病院としての役割を果たす。</p> <p>※横浜市がん撲滅対策推進条例:26年10月施行。がんの予防・早期発見や、全ての市民が適切ながん医療を受けるための総合的ながん対策推進を制定目的としている。</p> <p>※横浜市重症外傷センター:重症外傷症例の救急搬送を集中的に受け入れ、患者の集約化によって診療水準の向上を図る。「横浜市救急医療検討委員会」からの提言に基づき、市内に2か所設置された。</p> <p>※応需率(26年4～9月実績):85.4%。このうち、ホットライン(救急専用電話)要請に対する応需率は95.5%。</p> <p>※DMAT(災害派遣医療チーム):国(厚労省)が都道府県ごとに置いている、災害発生時に迅速に出動し現場医療が行えるトレーニングを受けた医療チーム。YMAT(横浜救急医療チーム)は横浜市が独自に置いている医療チームで、DMATが大規模災害を主に想定しているのに対し、YMATは局地災害や大規模交通事故等にも対応。</p>	<p>市や県の医療政策上の位置づけによる、がん医療、救急医療及び災害時医療などの推進</p> <p>①がん医療  <b>【附属病院・センター病院共通】</b>(以下<b>【共】</b>)地域がん診療連携拠点病院として、高度ながん医療の推進や、地域医療機関との連携強化、がん相談支援の充実等を図る。これにより、「横浜市がん撲滅対策推進条例」※に掲げられた、総合的ながん対策の推進を図る。  <b>【附属病院】</b>(以下<b>【附】</b>)手術支援ロボット(ダヴィンチ)の活用や、移転・拡充した化学療法センターの安定稼働により、高度・先進的ながん医療に取り組む。</p> <p>②救急医療  <b>【附】</b>引き続き、救急病床を円滑に運用することで、予定外入院患者等の救急患者に適切な救急医療を提供する。  <b>【センター病院】</b>(以下<b>【セ】</b>)          ・「横浜市重症外傷センター」※において、市内の救命救急センターや市消防局等と連携しつつ、重症外傷患者の救命率向上等を推進する。          ・外傷以外の救急患者についても、市内で唯一の高度救命救急センターとして、従来通り高い応需率の維持※を目指す。          ・本学及び横浜市とパリ公立病院連合の間で27年1月に締結した包括協定に基づき、救急医学等に関する連携を推進する。</p> <p>③災害時医療  <b>【附】</b>BCP(事業継続計画)を策定し、それに基づいた災害対策訓練を実施する。また、継続してDMAT※の派遣及び訓練を実施する。  <b>【セ】</b>DMAT・YMAT※の派遣及び訓練に引き続き取り組む。</p> <p>④その他の政策的医療  <b>【附】</b>神奈川県エイズ治療中核拠点病院、横浜市認知症疾患医療センター等  <b>【セ】</b>総合周産期母子医療センター、精神医療センターにおいて、地域の救急基幹病院として24時間体制での急性期医療対応を引き続き実施する。</p>



中期計画	27年度計画
<b>(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供 【地域貢献】</b>	
<p>附属2病院における各診療内容の役割分担を明確にし、特色を持った診療を行う。附属病院はがん医療や二次救急医療※などを、センター病院は高度救命救急や周産期医療などを担うことを基本とする。これら附属2病院の役割分担と協調により、合わせて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療提供を行う。</p> <p>※ハイブリッド手術:内科的治療(カテーテルを使用した手技等)と外科手術を組み合わせることにより、開胸手術が困難な部位の治療や、体力的に開胸手術が困難な患者等の治療を行う。</p> <p>※加齢黄斑変性症:加齢に伴い目の網膜にある黄斑部が変性(出血等)を起し、失明等の視覚異常を来す疾患。</p>	<p>附属2病院における各診療内容の役割分担、特色を明確にし、附属2病院をあわせて1,300床を超えるメリットを発揮</p> <p>①【附】手術支援ロボット(ダヴィンチ)の活用や、移転・拡充した化学療法センターの安定稼働により、高度・先進的ながん医療に取り組む。(再掲)</p> <p>②【附】引き続き、救急病床を円滑に運用することで、予定外入院患者等の救急患者に適切な救急医療を提供する。(再掲)</p> <p>③【セ】心臓血管医療におけるハイブリッド手術※について運用を開始し、センター病院の強みの一つである心臓血管医療の診療機能を更に向上させる。</p> <p>④【セ】視覚再生外科学教室(医学科・医学研究科)において進める、再生医療技術を活用した加齢黄斑変性症※等の治療について、主にセンター病院を臨床研究の場として実施する。また、形成外科による乳房再建術の分野において、再生医療を利用した自己脂肪組織由来幹細胞移植の治験・臨床研究を開始するため、委員会の設置や医療機器の購入等の準備を進めていく。</p> <p>⑤【セ】特色ある医療を実施している(男性・女性双方の不妊治療を一元的に行う)生殖医療センターについて、患者数増への対応を図る。</p>

中期計画	27年度計画
<b>(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域貢献】</b>	
<p>公立大学附属病院として担う高度で先進的な医療を提供し、先進医療※の申請・承認への取組を積極的に進めるなど、地域医療の向上への役割を果たす。また、地域医療機関との協調・役割分担を進めるなかで、附属2病院が担う入院や外来の診療機能を十分に果たす。</p> <p>※先進医療：厚労省が承認した高度な医療技術を用いた医療。先進医療として認められた医療部分は全額自己負担だが、それ以外の、保険内医療と共通する部分の費用は、保険診療扱いを受けることができる。</p>	<p style="text-align: center;"><b>高度で先進的な医療の提供、先進医療への取組及びチーム医療の推進</b></p> <p>①先進医療※ 申請・承認への取組  <b>【附】</b>診療科、先進医療推進センターと連携し、年間3件程度の承認を目指す。  <b>【セ】</b>平成27年1月時点で、中期計画目標(6件)を上回る8件の承認獲得を達成済みであるが、27年度も更に承認獲得を目指す。</p> <p>②高度な医療の提供  <b>【共】</b>地域がん診療連携拠点病院として、高度ながん医療の推進や、地域医療機関との連携強化、がん相談支援の充実等を図る。(再掲)  <b>【附】</b>手術支援ロボット「ダヴィンチ」の適用拡大等、新たな治療方法の導入を促進する。(再掲)  <b>【セ】</b>          ・ 視覚再生外科学教室が取り組む、再生医療を活用した治療について、主にセンター病院を臨床研究の場として実施する。また、形成外科による乳房再建術の分野において、再生医療を利用した自己脂肪組織由来幹細胞移植の治験・臨床研究を開始するための準備を進めていく。(再掲)          ・ 「横浜市重症外傷センター」において、市内をはじめとする重症外傷患者を積極的に受け入れる。(再掲)          ・ 心臓血管医療におけるハイブリッド手術について運用を開始し、診療機能を更に向上させる。(再掲)</p> <p>③チーム医療の推進  <b>【共】</b>緩和ケアや感染制御等に関する多職種で構成されるチームが院内横断的に活動し、診療科の枠を超えた医療ニーズに対応する。  <b>【附】</b>          ・ 手術療法、放射線療法、化学療法等を組み合わせ、複数の診療科が協働する集学的治療を推進し、当院で行われている高度な医療を患者に周知するため、外来部門の疾患別・対象別標榜を行う。          ・ チームステップス研修を活用し、職種の壁を越えたチーム医療の実践を行う。  <b>【セ】</b>センター病院の特色である、内科・外科の壁を取り払った「疾患別センター」により、高度なチーム医療を推進する。</p>

中期計画	27年度計画
	<p><b>地域医療機関との連携強化や、地域医療連携をふまえた入院・外来診療の充実</b></p> <p>①【共】地域医療機関との一層の連携強化・役割分担を図るため、逆紹介の推進及び地域連携クリティカルパスの充実・拡大を図るとともに、連携病院との連絡会を実施し連携を深める。</p> <p>②【共】入院事務に関する受付・調整窓口を一元化する(【附】「入院支援コーナー」【セ】「入退院センター(仮称)」)ことにより、地域医療機関とのより円滑な連携を図る。</p> <p>③【セ】地域医療支援病院として、地域医療機関との連携強化(連携協定の締結など)や、地域の医療従事者向け研修の実施などに取り組む。</p> <p>④【セ】地域医療機関や訪問看護ステーション向けの広報誌を作成・送付するなど、地域医療関係者におけるセンター病院のPRを強化することにより、一層の連携促進を図る。</p>
<p><b>(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】</b></p>	
<p>公立大学附属病院として担う救急医療や高度で先進的な医療などによる市域・県域への地域貢献を積極的に果たすため、必要となる医療機器や設備の整備・更新をおこなう。</p> <p>※ 再生医療等安全性確保法:26年11月施行。再生医療等を人の生命及び健康に与える影響の程度に応じて第1種～第3種に分類し、それぞれ必要な手続を定めている。</p>	<p><b>医療における地域貢献を積極的に果たすために必要となる医療機器や設備の整備・更新</b></p> <p>①医療機器の整備・更新</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度実施した化学療法センターの移転・拡充に伴い、効率的な抗がん剤の調剤を行うため、薬剤部無菌室を拡張し、抗がん剤調剤用アイソレーターを導入する。</li> <li>検査待ち期間を軽減し、円滑な診療を行うため、MRIを増設する。</li> </ul> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各診療科で高度な医療を支える医療機器や、診療を支えるインフラとしての役割を果たす臨床検査・放射線診断機器などについて、患者生命に及ぼす影響や採算性等をきめ細かく評価しながら、計画的に更新を進める。</li> <li>再生医療等安全性確保法※の施行により、今後再生医療研究が加速すると見込まれることを踏まえ、再生医療の治験・臨床研究に要する医療機器を導入する。</li> </ul> <p>②設備の整備・更新</p> <p>【附】高齢の患者が安全・安心に治療を受けることができるよう、トイレの改修・拡充、手すりの設置、離床センサーの更新等をはじめとした環境整備を実施する。</p> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受付や会計窓口等について、待ち時間短縮や患者サービスの質の向上につながる設備整備を行い、より一層市民に身近な病院として愛される病院運営につなげる。</li> <li>平成26年4月の診療報酬改定で新設された施設基準の取得のために必要な施設改修を行うなど、病院経営上の収益性向上につながる設備整備を行う。</li> </ul>

中期計画	27年度計画
<b>(5) 研究の充実【地域貢献】</b>	
<p>附属2病院と医学部との連携・役割分担のもと、大学附属病院として先端的な研究や臨床研究など幅広く医療向上に寄与する研究に取り組む。</p>	<p><b>先端医科学研究への取組</b></p> <p>①【共】平成26年11月に施行された再生医療等安全性確保法に適切に対応しつつ、審査会やヒアリングを通じて、各診療科で実施している先進的な技術を先進医療に結びつけるための取組を行う。                  ②【附】「横浜市がん撲滅対策推進条例」の施行に伴う市からの補助金を活用し、がんに対する先進的な医療研究を推進する。                  ③【セ】視覚再生外科学教室が取り組む、再生医療を活用した治療について、主にセンター病院を臨床研究の場として実施する。また、形成外科による乳房再建術の分野において、再生医療を活用した治験・臨床研究を開始するための準備を進めていく。(再掲)                  ④【セ】心臓血管医療におけるハイブリッド手術について運用を開始し、診療機能を更に向上させる。(再掲)</p> <p><b>臨床研究・治験への取組</b></p> <p>①【共】次世代臨床研究センター開設等、治験・臨床研究を支援するための体制整備を行うとともに、附属病院の臨床研究中核病院への認定を目指す。                  ②【共】各病院の臨床試験支援管理室が医師等をサポートし、臨床研究・治験の推進を図る。                  ③【附】近隣地域の優れた医療機関と連携し、そのスケールメリット等を生かして効率化・加速化・質の向上を図る「横浜臨床研究ネットワーク」の活用を推進する。                  ④【附】国家戦略特区の規制緩和を活用した第Ⅰ相治験用病床を整備する。                  ⑤【附】教員等を対象とした研究倫理の教育・研修体制を充実し、臨床研究等の倫理体制の整備を図る。                  ⑥【セ】横浜臨床研究ネットワーク活用を推進する(再掲)とともに、臨床研究推進センターを中心に、プロトコル(臨床試験及び研究実施計画表)作成や、データ解析支援、データマネジメント支援等を行い、医師等による臨床研究を幅広くサポートする。</p>
<b>2 医療人材の育成等に関する取組</b>	
<b>(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成【地域貢献】</b>	
<p>県内唯一の公立大学附属病院として、医師不足診療分野を始めとした市域・県域に貢献する医師や看護師等医療スタッフの育成に力を注ぐ。医学部と連携して医学生と看護学生に対する病棟実習等の実践的教育を推進する。また、研修医を受け入れるプログラム及び研修環境や、看護師に対する卒後教育の充実を図る。</p>	<p><b>病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育</b></p> <p>①質の高い病棟実習を行うため、                  【2病院・医学部】病棟実習ユニット教員や病棟実習部門が中心となり、状況を確認しながら課題把握に努める。                  【セ】臨床教育研修センターが中心となり、学生受入れに伴う実践的教育の一層の充実を図る。                  【セ】自習室の改善やメディカルトレーニングセンターの備品拡充などにより、学習環境の向上を図る。                  ②学生と教員、臨床の指導者の3者の評価から、より良い実習指導の在り方を検討するため、看護キャリア開発支援センターを設置する。(再掲)</p>

中期計画	27年度計画
<p>※ 初期臨床研修医採用マッチング率:センター病院は直近3か年連続100%を達成。附属病院も高率を確保した。</p> <p>※ 大学専門医養成プログラム連絡協議会:新たな専門医制度に沿った教育プログラムの実施のため、主に医学部・医学研究科が中心となり、県内の教育指導連携病院との調整を行うための協議会。例えば、専門医資格取得のために必要な診療実績を考慮しながら教育指導連携病院派遣医師の異動を行う、等の調整を図ることを想定。</p>	<p style="text-align: center;"><b>臨床研修医の育成</b></p> <p>①【共】初期臨床研修医の採用において引き続き高いマッチング率※を確保するため、研修プログラムの改善を引き続き行うとともに、facebookなどの活用により研修医・学生に向け情報発信する。</p> <p>②【附】診療科のローテーション期間や選択方法など、研修医のニーズをふまえて研修プログラムの中身について再検討を行う。</p> <p>③【附】従前から実施している「研修医セミナー」について、内容やテーマを見直し、真に研修医に必要な知識やスキルが獲得できる内容となるよう、改善する。</p> <p>④【附】研修医の相談役となるメンターを配置し、より強固な指導体制を構築する。</p> <p>⑤【セ】28年度臨床研修医採用において、直近3か年と同様にマッチング率100%を目指すこととし、臨床教育研修センターを中心とした取組により、臨床研修医への実践的教育を充実させていく。従来より実施している「ランチョンセミナー」の開催等を通じて、臨床研修医と教員医師との交流機会を積極的に設け、研修生活における悩みや要望等をきめ細かく把握しながら指導・支援を行う。</p> <p>⑥【セ】自習室の改善やメディカルトレーニングセンターの備品拡充などにより、学習環境の向上を図る。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>専門医・認定医の育成、医師不足診療分野への対策</b></p> <p>①【共】平成29年度から始まる「新専門医制度」に向け、新たな制度への移行が円滑に進むよう、「大学専門医養成プログラム連絡協議会(仮称)」※を新たに設置する。これにより、教育指導連携病院との連携促進や、新制度に対応した養成プログラムの着実な導入実施を図る。</p> <p>②【共】医師不足診療分野への対策として、育児と研修の両立が可能な長期専門医研修プログラムの実施や、院内保育の充実、また女性医師支援枠を利用した非常勤診療医の採用など、女性医師が働きやすい環境の整備を実施する。</p>

中期計画	27年度計画
	<p style="text-align: center;"><b>看護師等医療スタッフの育成</b></p> <p>①【2病院・看護学科】附属2病院と医学部看護学科の連携により「看護キャリア開発支援センター」を新たに設置する。これにより、実践と教育の場に有機的なつながりを持たせ、より実践能力の高い看護師の育成を図る。</p> <p>②【附】臨床実践能力の評価ツール「CDP(キャリア開発プログラム)」の活用やマネジメントラダーの構築により、確かな技術と高い倫理性を備えたスタッフを育成する。</p> <p>③【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師の院内・院外研修への参加や、院外教育機関への進学を促進する。</li> <li>・ 「新人看護師教育ガイドライン」やCDPに基づき、キャリアの各段階(新人・中堅・ベテラン)に応じた院内研修プログラムを実施する。</li> <li>・ ナースNAVI(看護師の教育支援システム)や看護技術教育支援システムなどの活用を支援する。</li> <li>・ グローバル化対応の推進を図るため、院内看護師を中心とした外国語等の自主学習を実施する。</li> <li>・ また、薬剤師、放射線技師、臨床工学技士等、コメディカルスタッフの学会・研究会等への参加や発表・講演、各種認定取得などの支援を行う。</li> </ul>
<b>(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】</b>	
<p>医師・看護師等医療スタッフの事務作業軽減やモチベーション維持・向上に向けた労働環境の向上や改善を図ると同時に、女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備に向けた取組を推進する。これらにより良質な医療を提供するための安定的な人材を確保する。</p>	<p style="text-align: center;"><b>医師等が診療・教育・研究に集中できる労働環境の向上</b></p> <p>①【共】医師が行う事務の一部を代行する事務作業補助者を引き続き雇用し、負担軽減を図る。</p> <p>②【共】入院に関する手続きを一元化した窓口を設置する(再掲)ことにより、病棟における医師・看護師等の業務負担を軽減する。</p> <p>③【共】入院患者の体温・血圧等の測定データを、非接触型リーダーを介して電子カルテへ転送するシステムを新たに導入する。これにより、看護師等の業務負担を軽減する。</p> <p>④【附】一般社団法人National Clinical Database(NCD)が実施するデータベース事業に参加し、臨床統計を集積できる体制を整備するための人員を雇用する。</p> <p>⑤医療スタッフへのクレーム事案等について</p> <p>【附】現場で対応できない事例については、専門チームを組んで対応できる体制を整備する。</p> <p>【セ】一元的に引き受け対応する「統合患者サポートセンター」の活動により、医師・看護師等が医療に専念できる環境を確保する。</p> <p>⑥【セ】研究者等へのプロトコル作成・データ解析など、臨床研究推進センターによる継続的な支援を行う。(再掲)</p>

中期計画	27年度計画
	<p><b>女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</b></p> <p>①【共】育児休業・短時間勤務制度、院内保育、医師については復職支援のための非常勤採用を引き続き実施するほか、育児支援委員会で随時支援策の検討を行い、育児期間中でも安心して働けるような職場環境を作る。 ②【附】県に対し、女性医師支援にかかる補助事業について新たに要望を行い、支援の充実を図る。</p> <p><b>看護職員の安定確保及び離職防止の推進</b></p> <p>病院説明会や学校訪問などの広報活動を実施するとともに、採用試験の日程・回数等を見直し、より効率的・効果的な看護職の確保を目指す。また、看護職員採用担当を企画総務部から医学・病院統括部に移管することで、看護学科生に対する就職支援活動や現職看護職の離職防止等に、より迅速・的確に取り組んでいく。</p>
<p><b>(3) 地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】</b></p>	
<p>地域医療機関に対して、院内で行うオープンカンファレンス※や研修会の情報を積極的に提供するとともに、看護師等医療スタッフ向けの研修会等の開催や、院外研修・講習会への講師派遣などの体制作りに取り組む。また、大学附属病院が担う人材育成機能として病院実習の受入体制の強化を図る。</p> <p>※オープンカンファレンス:地域医療の向上や地域医療機関との連携促進等を目的とし、地域の医療従事者が参加できる開かれた勉強会や症例検討会。</p>	<p><b>地域医療従事者への研修機会の提供</b></p> <p>①【附】地域がん診療連携拠点病院、また神奈川県エイズ治療中核拠点病院として、引き続き、オープンカンファレンス※、地域医療連携推進研修会等を実施し、地域医療の充実を図る。それら情報を、『診療のご案内』に掲載するほか、Webサイトにも掲載・更新することで、最新の情報を関係機関に提供する。 ②【セ】地域医療支援病院、また地域がん診療連携拠点病院として、地域の医療従事者向け研修(地域医療連携推進研修会)を実施する。また、地域医療関係者との合同によるカンファレンスの実施や、当院医療スタッフの地域医療機関向け研修講師派遣を行う。</p> <p><b>病院実習の受入体制の強化</b></p> <p>【共】大学病院として積極的な実習受入を行うため、2病院と看護学科合同の指導者研修や教育機関派遣を通じた指導者の育成や、実習環境の整備を引き続き行うとともに、看護部・薬剤部などの実習内容・実績などをWebサイトを通じて院外に情報提供を行う。</p>

中期計画	27年度計画
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	
(1) 医療安全管理体制の充実	
<p>医療に従事する全ての職員が医療に携わる者としての倫理観を有し、患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す組織風土としての「医療安全文化」を醸成する取組を今後も進め、安全管理教育を充実させる。また、医療安全管理の取組に関する情報公開を行う。</p> <p>※医療事故調査制度：医療法改正により新設された制度（平成27年10月1日より施行）。医療事故が発生した場合、医療機関は院内調査を行い、第三者機関に報告することが義務付けられた。</p>	<p>医療安全文化の醸成、安全管理教育の充実及び医療安全管理取組情報の提供</p> <p>①【共】リスクマネージャー会議や安全管理対策委員会を通じて、インシデントとその対策などの医療安全情報を共有する。また、医療法に基づく医療事故調査制度※の運用開始について、的確な対応を図る。</p> <p>②【附】「医療の質向上センター」を中心として職種の壁を超えたチーム医療を実践するための研修（チームステップス研修）や、医療安全に関する基本的なスキルを効率的に身につけるためのeラーニング研修を、全教職員を対象に実施する。</p> <p>③【附】転倒転落防止など医療安全上の具体的な課題については、個別にプロジェクトを設置し、各部門連携のもと、解決に向けた取組を進める。</p> <p>④【セ】当院職員が独自に作成する教材を使用したeラーニングによる医療安全講座を実施するほか、医療安全講演会を開催し、全ての職員の安全管理意識向上を推進する。</p> <p>⑤【セ】前年度に引き続き、医療安全管理指針及び関連マニュアルの改訂を実施する。</p> <p>⑥【セ】診療情報部や統合患者サポートセンターなど、院内の幅広い関係部署と定期的にミーティングを実施し、医療安全確保に関する情報共有等を行う。</p>



中期計画	27年度計画
<b>(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進</b>	
<p>法人化以降取り組んできた主体的な運営体制の構築を継承すると同時に、附属2病院の機能分担に基づき、附属2病院相互及び医学部との緊密な連携を進めることで、運営体制の強化や経営効率化の推進を図る。</p> <p>※共用病床: 基本的には各診療科ごとに病床が割り当てられているが、一部の病床については各科の病床が満床の際に利用できる共用の病床とし、柔軟に利用している。</p> <p>※ずらし勤務: 早朝・夜間の会議や工事立会いなど、勤務時間外に行わざるを得ないことが決まっている業務に限り、超過勤務扱いとせず、勤務時間をずらすことで、職員の負担軽減や超過勤務の縮減を図る。</p>	<p><b>附属2病院・医学部の3者連携と経営基盤の確立</b></p>
	<p>①【共】教員管理職と法人経営陣による定例会議等を通じて、教育・診療・研究に関する体制・運営を一体的に検討し、引き続き地域の高度医療の中心的な役割を担っていく。</p> <p>②近隣地域の優れた医療機関と連携し、そのスケールメリット等を生かして効率化・加速化・質の向上を図る「横浜臨床研究ネットワーク」の活用を推進する。(再掲)</p>
	<p><b>病床等の効率的運用</b></p>
	<p>①【共】毎日の患者の入退院状況や手術予定をきめ細かく管理して、病床を最大限有効活用するよう取り組む。</p> <p>②【共】共用病床※や有料個室を柔軟に活用することにより、病棟ごとの入院患者数の短期的な増減に柔軟に対応する。</p> <p>③【共】病床利用率や診療稼働額等の状況を集計・分析し、各診療科別に対して病床運営の効率化を促すとともに、状況に応じて診療科別病床の増減調整を行う。</p> <p>④【共】手術室の使用に関する調整を実施し、効率的な運用を図る。</p> <p>⑤【共】入院に関する手続きを一元化した窓口を設置(再掲)することにより患者の入退院をよりスムーズに行い、病床利用の一層の効率化を図る。</p>
	<p><b>補助金等外部資金の確保</b></p>
<p>①【共】国・県・市からの補助金等、外部資金の積極的な確保を図る。医療政策上の役割を果たすにあたり、継続的な補助金申請や情報収集だけでなく、既に重要な役割を果たしているものについてはその実績や必要性を県や市に積極的にアピールし、新規補助金の獲得につなげる。</p> <p>②【共】「横浜臨床研究ネットワーク」の活用などにより、臨床研究受託収入等の外部研究資金の積極的な確保を図る。</p>	
<p><b>人件費管理</b></p>	
<p>【共】人件費の適正化及び職員のワークライフバランスの推進のため、</p> <p>①定時退勤の徹底、及び超過勤務の事前命令・事後確認の徹底</p> <p>②事務作業補助者の配置による医師の業務負担軽減</p> <p>③平成26年度に試行的運用を開始したずらし勤務※の促進等を通じて、超過勤務の縮減に努める。</p>	

中期計画	27年度計画
	<p>機器・医薬材料等の購入における、適正化及び効率化の推進並びに附属2病院の連携</p> <p>①【共】医薬品費の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属2病院での共同購入が可能な品目の選定を行い、価格交渉における効果が期待できる品目については共同購入を行う。</li> <li>・ 引き続き、後発医薬品の採用品目の拡大を図るとともに、単価が高く購入量の多い医薬品を中心に、民間のベンチマークシステムを活用しつつ昨年度比で高い割引率を引き出す形での価格交渉を行う。</li> </ul> <p>②【共】診療材料費の縮減及び在庫適正化</p> <p>引き続き、診療材料費の縮減を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しく採用の要望が上がった品目の採用を検討する際、改めて同種同効品との比較を行ったり、使用頻度の少ない品目を削除するなどして、無駄な材料が増えないよう1減1増を徹底するほか、</li> <li>・ 委託業者（SPD）と協力し、年間の削減目標を定めた上で、卸売業者に対する購入ボリュームに応じた価格交渉や他社の同種同効品の再提案による価格交渉等を行う。</li> </ul> <p>また、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月ごとの棚卸結果を元に在庫管理をきめ細かく行い、在庫数の把握や期限切れの近い材料の使用促進等を実施する。</li> </ul>

中期計画	27年度計画
<b>(3) 病院機能の充実</b>	
<p>患者支援体制の充実や、医療機器、施設設備及び医療情報システム※(電子カルテを含む)の計画的な導入・更新やそれらの十分な活用及び病院機能評価の継続取得などにより、病院機能の充実を図る。</p> <p>※病院情報システム:診療記録、オーダー及び看護支援等の機能を有する電子カルテシステムと、医事会計システムからなる基幹システムを軸に、検査システムや放射線システム等の部門システムとの間にデータ連携や情報共有を可能とする仕組みを有する統合的情報システムのこと。</p> <p>※TQM(Total Quality Management)委員会:患者サービス等の品質管理を、組織(病院)全体で統一して実施するための院内組織。これまでに「患者向け情報ライブラリー」の設置等を実施した。</p>	<p><b>患者支援体制の充実</b></p> <p>患者満足度やヘルス・リテラシー(情報の応用力)向上のために、</p> <p>①【共】メディカルソーシャルワーカー等による専門性を生かした患者相談、「患者の声」の業務改善への反映等を引き続き充実させる。</p> <p>②【共】入院事務に関する受付・調整窓口を一元化した窓口を設置(再掲)することにより、患者の利便性向上を図る。</p> <p>③【共】例年と同様に、外来の満足度調査を実施するほか、院内に設置した【附】患者サービス向上委員会、【セ】TQM委員会※で患者満足度向上のための検討を行う。</p> <p>④【附】高齢の患者が安全・安心に治療を受けることができるよう、トイレの改修・拡充、手すりの設置、離床センサーの更新等をはじめとした環境整備を実施する。(再掲)</p> <p>⑤【セ】診療費の自動精算機を設置するとともに、現在は本館1階ホールに集約されている会計窓口の一部を他フロアへ分散し、外来患者を中心とする会計待ち時間の短縮を図る。</p> <p>⑥【セ】来院患者の相談事項・苦情等を一元的に受け付ける「統合患者サポートセンター」の運営(再掲)により、患者のニーズに的確に対応する。</p> <p>⑦【セ】平成26年8月に地域がん診療連携拠点病院の指定を受けたことを踏まえ、がん相談支援センターによる相談支援の充実を図る。</p> <p>⑧【セ】医療のグローバル化や、オリンピック・パラリンピック東京大会開催等を契機に、外国人患者の受入れ時に必要となる多言語対応能力の向上を図ることとし、横須賀米海軍病院の協力のもとに職員が自主的な語学研修を実施するほか、診療案内リーフレットの多言語化や、対応可能な言語別に院内職員リストの作成を進める等の取組を実施する。</p>

中期計画	27年度計画
<p>※センター病院と南区総合庁舎のエネルギー連携:両施設に必要な電力を東京電力からセンター病院が一括で受電し、また病院敷地内に設置されるコージェネレーション(熱電併給型)発電機の排熱を病院が利用するなど、両者間のエネルギー連携を図るもので、横浜市による「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」の一環として実施される。</p>	<p><b>医療機器、設備及び病院情報システム(電子カルテを含む)などの計画的導入・更新</b></p>
	<p>①医療機器・設備  <b>【共】</b>患者生命に及ぼす影響、採算性、防災対応上の必要性、法令への適合等、様々な視点からきめ細かく評価しながら、計画的に更新を進める。  <b>【附】</b>検査待ち期間を軽減し、円滑な診療を行うため、MRIを増設する。(再掲)  <b>【セ】</b>            ・再生医療の治験・臨床研究に要する医療機器を導入する。(再掲)            ・移転整備される南区総合庁舎(平成28年1月開業予定)とのエネルギー連携※を実施し、区庁舎の防災能力向上や、区庁舎・病院のエネルギー利用の効率化を推進する。            ②病院情報システム  <b>【附】</b>病院情報システムの更新(平成27年7月予定)により、新たな機能の導入や効率性を高め、これまでの要望に応えると共に今後求められる高度な医療の提供に資するシステムとする。  <b>【セ】</b>            ・平成24年度に更新した現行システムについて、医療現場からの意見を踏まえてシステムの微修正・改善を継続的に実施する。これにより、医療情報の見落としの防止や医療スタッフの負担軽減等を図る。            ・病院情報システム管理におけるセキュリティ対策を強化し、医療情報システムサーバ室内等に監視カメラを設置する。</p>
	<p><b>病院機能評価の継続取得</b></p>
<p>①<b>【附】</b>平成28年度の病院機能評価 訪問審査受審に向け、推進委員会及びワーキングを設置し、対応を行う。            ②<b>【セ】</b>病院機能評価(平成26年3月受審)の結果報告を踏まえ、各調整部門(部署・委員会・ワーキンググループ等)が中心となって改善の取組を実施する。</p>	

中期計画	27年度計画
<b>(4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】</b>	
<p>医療講座の充実や、webサイト及び院外広報誌などによる情報発信などを継続し、医療啓発の面における地域貢献を積極的に進める。</p>	<p><b>医療講座及び広報の充実</b></p> <p>①【共】広報誌の定期発行やWebサイトを通じた情報発信を行う。また、市民向け医療講座等へ講師を派遣し、市民の生涯学習や健康増進の機会確保に寄与する。</p> <p>②【セ】地域医療機関や訪問看護ステーション向けの広報誌を作成・送付し、病院のPRや連携促進を行う(再掲)。また、民間メディアの活用等も行い、幅広い層に向けたPR活動を行う。</p>
<b>(5) 各種指標の整備・活用</b>	
<p>附属2病院の医療の質や経営水準を一層高めるために、附属2病院間における各種指標の統一化・整備や電子カルテ等の診療データの有効活用を推進する。</p>	<p><b>病院情報システム(電子カルテを含む)等診療データの有効活用</b></p> <p>診療情報を医療の更なる質の向上や病院経営の改善等につなげるため、</p> <p>①【附】病院情報システム更新(再掲)に合わせて、診療データを効果的に活用できる環境を整備する。</p> <p>②【セ】病床利用率や診療稼働額等の状況を集計・分析し、各診療科別に対して病床運営の効率化を促す(再掲)。また、病院情報システムに蓄積されたデータ情報を研究や診療に活用する。</p> <p><b>附属2病院間における指標の整備</b></p> <p>①【共】医療の質を客観的に評価するため、クリニカルインディケーター(臨床指標)の作成と、それに基づく現状評価(ベンチマーキング)を行う。</p> <p>②【共】本学の次期中期計画(平成29年度～)策定に向け、国立大学病院、民間病院など、他病院との比較の尺度としてふさわしい臨床指標の設定について検討を行う。</p>

中期計画	27年度計画
<p>Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組</p>	
<p>1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組</p>	
<p>(1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実</p>	
<p>① 公立大学法人として、法人の健全性と経営の効率性を確保するため、理事長・学長を中心とした経営管理体制を確立し、ガバナンスの強化を図っていく。</p> <p>② 法人の経営にあたっては、経営効率の追求だけでなく、大学の個性を育てることを重視した経営を進めるとともに、大学の全組織が一体となって、教育研究において既存の枠組みを超えた領域横断的な体制を構築する。</p> <p>③ 経営審議会及び教育研究審議会における効果的・機動的な審議と学内コミュニケーションの改善により、部局間の連携やトップマネジメントが効率的に機能する組織に向けた改善を行う。</p>	<p>大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善</p> <p>平成28年度末までの第3期中期計画確定に向け、理事長、学長のリーダーシップのもと、各所管における十分な議論を踏まえた策定や、各会議体・ミーティング等での段階的な議論・意見集約を推進し、本学の方向性の共有や学内コミュニケーションの一層の向上につなげる。策定プロセスについて、「YCU法人News」等の情報媒体を活用し、学内に発信するなど、全学を挙げた計画策定を支える。また、各会議体の機能・役割を明確化し、各会議のメンバーがその役割を意識し、責任を持って組織としての意思決定に携わり、課題等にスピーディーに対応できるよう、仕組みを検討・工夫する。</p>
<p>④ 内部監査の徹底や不正防止に関する啓発活動を通じて、不正やハラスメントが発生しない大学運営を維持していくとともに、教職員が一丸となってコンプライアンス推進体制の強化を図る。</p>	<p>コンプライアンス推進体制の強化・ハラスメントの防止と対策・内部監査の充実</p> <p>【コンプライアンス】 コンプライアンスに関する通知発信及び研修の実施を中心に、継続して注意喚起や意識啓発に努め、コンプライアンスを重視する組織風土づくりを進める。また、内部通報制度委員会やコンプライアンス推進委員会の適正な運用を行い、組織的なコンプライアンス推進体制の強化を進める。</p> <p>【ハラスメント】 平成26年度に新設したハラスメント防止活動責任者およびハラスメント防止活動推進者を中心に継続して各種啓発活動を実施し、学生や教職員への意識の浸透を進めていく。特に12月は法務省等が定める「人権週間」に対応し、本法人で「ハラスメント防止月間」と定め、全教職員を対象としたeラーニングによるハラスメント防止研修等を実施する。</p> <p>【内部監査】 公的研究費に関するガイドライン改正に伴う対応を踏まえ、より効果的な内部監査を実施するとともに、引き続き、内部監査、監事監査、会計監査人監査の連携を行う。また、内部監査結果の改善要請事項等を各所管にフィードバックし、課題の解決に取り組む。</p>

中期計画	27年度計画
<b>2 人材育成・人事制度に関する取組</b>	
<b>(1) 教員の人事制度の効果的な運用</b>	
<p>① 原則として公募制を継続するが、優秀な人材をより効果的に採用するために、必要に応じて招聘による採用を行うなど、新しいコース・教室の再編等に沿った教員採用を進める。</p>	<p><b>戦略的方向性に基づく教員採用と人員配置の適正化</b></p> <p>学術院の質的改革報告書等を踏まえた教員採用の方向性について、関係課と協議を進め、取りまとめている。 また、教員採用については、引き続き公募制を原則とし、面接、模擬講義等により人物評価を適正に行い、優秀な教員の採用を進める。</p>
<p>② 任期制・年俸制・評価制度を継続し、より横浜市立大学に即した効果的な運用が可能となるよう、継続的な改善を進める。また、教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度の導入を検討・実施する。</p>	<p><b>教員評価制度の効果的運用</b></p> <p>教員評価制度について、より効果的な運用が行えるよう、教員評価委員会を中心として、継続して改善を進める。</p> <p><b>任期制・昇任等の運用方法見直し、職階制の見直し</b></p> <p>労働契約法の改正を踏まえた任期制の運用、年俸制、評価制度を継続するとともに、特別研究期間(サバティカル)制度については、教員との意見交換等を行いつつ、より充実した制度となるよう、運営していく。</p>
<p>③ 教職員への子育て支援や外国籍教員への支援の充実など、働きやすい環境の整備を行う。</p>	<p><b>教職員、外国籍教員の労働環境整備</b></p> <p>子育て支援制度の案内資料等の周知を進めるとともに、学内イベント時の一時保育については、希望する教職員が利用できるよう、その都度ニーズを調査して実施する。 また、外国籍教員に対しては、就業関係の書類について、英語版の作成等を進め、本学での就業に関わる情報等をより分かりやすく提供する。</p>
<b>(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上</b>	
<p>① 横浜市立大学の今後を支えていく法人職員が大学の理念を理解し、責任感と誇りを持って業務に専念することのできる職場環境の充実に向け、「人材育成プラン」に基づく職員のワークライフバランスに配慮したキャリア形成支援等、職員の育成を行う。</p>	<p><b>職員の能力開発とモチベーション向上</b></p> <p>平成26年度に立ち上げた職員育成プロジェクトの提案内容を踏まえ、平成23年度に策定した「人材育成プラン」の見直しをはじめ、現行の各種制度や研修等について充実・改善を図る。</p>

平成27年度計画

中期計画	27年度計画
② 法人職員の育成状況に合わせ、市派遣職員の職を段階的に固有職員へ転換する。	<p><b>法人職員の育成状況にあわせた市派遣職員の転換</b></p> <p>引き続き、固有職員の人材育成と管理職への登用を推進し、職員の固有化率を着実に高めていく。</p>
<b>(3) 教職員の心身ケアの充実</b>	
教職員のメンタルヘルスケアへの意識を向上させるとともに、相談体制の充実も図る。	<p><b>教職員のメンタルヘルスケアの充実</b></p> <p>①教職員相談を実施し、関係部署との連携を強化する。特に、福浦キャンパスでの相談周知と相談機能を充実させる。                  ②健康診断時のメンタルヘルス・スクリーニングと、結果に基づくフォロー及び心身両面のデータ分析を実施する。                  ③セルフケア研修等の教職員研修を実施する。</p>
<b>3 大学の発展に向けた整備等に関する取組</b>	
<b>(1) 施設整備と環境改善</b>	
① 耐震補強など含めた八景キャンパスの再整備を横浜市と連携しながら実施する。IT環境の整備など、学生や教職員にとって利便性が高く、魅力的であり、かつ安全に活動できる施設の整備・充実を図るとともに、市民の財産である大学施設の地域開放を進める。	<p><b>横浜市と連携したキャンパス整備(建物の耐震補強事業)</b></p> <p>横浜市による金沢八景キャンパスの耐震補強事業について、横浜市と法人で連携して引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校舎耐震補強工事(第1期・第2期)</li> <li>・(仮称)学生交流センター新築工事</li> <li>・理学系研究棟改修工事</li> </ul> <p><b>医学部施設修繕</b></p> <p>学生・教員の安全確保、施設の長寿命化のための計画的な施設・設備の改修として、医学部実習棟の外壁補修工事の実施や空調設備の更新を行う。</p> <p><b>IT環境の整備(法人運営・教育研究)</b></p> <p>本学の教育研究活動の円滑な実施を行うため、ネットワーク環境をはじめとした情報基盤の検証及び評価を実施し、第3期IT環境整備計画につなげる。</p> <p>また、金沢八景キャンパスの耐震補強事業における、本校舎の耐震補強工事や(仮称)学生交流センターの新築工事に伴い、情報ネットワーク環境の構築を実施する。</p>



平成27年度計画

中期計画	27年度計画
<p>② 学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努めるとともに、大災害時の医療救護活動や大学施設などの提供についても引き続き横浜市と連携しながら実施していく。また、大学独自の環境管理計画に基づいた省エネ活動を推進する。</p>	<p>省エネルギー</p>
	<p>継続して、本学の環境管理システムの運用及び意識啓発の取組により、省エネルギー活動を推進し、地球温暖化対策の視点からも、電気・ガス使用量の削減を目指して取り組む。</p>
	<p>危機管理体制の推進</p>
	<p>防災に対する取組として、防災に関する横浜市・金沢区との調整及び連携を進め、平成27年度は災害対策マニュアルの(地震編)の改訂等を行う。また、実践的な各種防災訓練を行うほか、有事の際に効率よく、スムーズに安否確認を行うことができる新たな「安否確認システム」を導入し、各種災害への警告や備えに活用する。</p>
<p>(2) 大学間連携の構築に向けた検討</p>	
<p>① ダブルディグリーや共同学部の設置等、他大学との連携の可能性について検討委員会等を設置し、検討を進める。</p> <p>② 生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。〈再掲〉</p>	<p>大学間連携の構築に向けた検討</p>
	<p>教育・研究環境の充実のため、引き続き、他大学及びその他機関との連携のあり方を検討する。</p>
	<p>生命医科学分野の再編〈再掲〉</p> <p>①理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携による生命医科学分野の教育・研究の強化を行うとともに、更に他機関との連携について検討する。</p> <p>②生命医科学研究科と医学研究科の学生の交流を深めるため、医学研究科の教員が鶴見キャンパスで、また生命医科学研究科の教員が福浦キャンパスで研究を紹介する場を設ける。</p>

中期計画	27年度計画
<b>4 情報の管理・発信に関する取組</b>	
<b>(1) 情報の提供及び公開</b>	
<p>公立大学法人として法人情報の適切な管理に努めるとともに、市民に対する大学経営の透明性を図るため、大学の基本情報や経営情報、地域貢献・国際化に向けた活動、教育研究活動などの情報提供をホームページ等を通じて行う。</p>	<p><b>各種情報・自己評価のタイムリーな公開</b></p> <p>大学ポートレートの運用動向を踏まえつつ、大学経営の透明性を図るため、基本情報、経営情報の適切な公開を進める。また、他大学の公開状況やページレイアウト等も適宜参考にしながら、学外の閲覧者が分かりやすい情報発信を進める。</p>
<b>(2) 個人情報の保護</b>	
<p>個人情報の取り扱いに関する学内啓発を徹底し、個人情報の保護に努める。</p>	<p><b>個人情報管理の徹底</b></p> <p>個人情報の取り扱いに係る自主点検・相互点検に加え、eラーニングを用いた研修を実施する。その際、職種に応じた、より具体的な事例を取り上げるなどの工夫を行う。また、26年度に実施したチームステップス(teamSTEPPS)研修等の対象者を広げ、チーム・組織で課題に対応する能力を身に付け、組織力の向上を図る。</p> <p>さらに、事務部門の課長職で構成する個人情報保護責任者会議を開催し、個人情報保護の重要性の理解を深め、意識改革・職場風土の改善に向けた議論を行い、組織的な個人情報保護体制を強化していく。</p>
<b>(3) 大学データの蓄積・活用</b>	
<p>大学の戦略的な経営に不可欠なデータを蓄積していく仕組みの構築を行い、データ保有部局間の連携によるデータ分析を適宜実施して経営に活用する。</p>	<p><b>大学データの整備・活用</b></p> <p>第3期中期計画策定や認証評価受審等に向け、必要なデータの整理・分析により、全学的な大学データの活用につなげる。</p>

中期計画	27年度計画
<b>(4) 大学広報の充実【地域貢献】</b>	
<p>横浜市立大学としてのブランド力、知名度を高めしていくため、教員の研究成果等を含めた大学情報の積極的な広報を通じて志願者、学生、卒業生、市民、企業、研究機関等へ大学の魅力を伝えていく。特に卒業生に対しては戦略的な情報提供を行い、市大に対する愛校心の醸成につなげる。</p>	<p><b>大学情報の積極的な発信</b></p>
	<p>法人が発行する広報誌や大学Webサイト、SNSなどによる情報発信を引き続き進めるとともに、大学・病院の長所や特徴をより発信するため、広報効果の高い新聞・雑誌等への広告記事掲載に取り組む。また、事務職員に対して、効果的な記者発表資料の書き方等のマニュアル作成や研修等を実施し、広報力の底上げを進める。</p>
	<p><b>卒業生とのつながりの活性化</b></p>
	<p>大学Webサイト、E-mail、郵送物、SNS等により、大学のイベント情報や近況、大学院やエクステンション講座、図書館情報等を積極的かつ効果的に発信し、支援者増や卒業生の学び直しの場としての本学の活用につなげる。 また、卒業生同士や大学教職員・在校生等とのつながりを活性化するための専用Webサイトの制作検討を進める。</p>
	<p><b>教員の研究成果等の情報発信</b></p>
<p>①researchmapの有効活用により、研究者情報の発信及び他機関との連携促進を図るとともに、広報担当や学術情報課(情報教育推進ユニット等)と連携し研究者情報の更なる発信方法について検討する。また、他大学のWebサイト等を参考にし、外部の方が見やすいWebサイトの構築についての検討を開始する。 ②研究成果の情報発信については、各種展示会等に出展し、知財のリエゾン活動や研究紹介冊子によるPRを行う。また、官公庁や企業への営業活動を推進する。</p>	

中期計画	27年度計画
<p>Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-2 財務内容の改善に関する取組</p>	
<p>1 運営交付金に関する取組</p>	
<p>中期目標に示された運営交付金の考え方に基づいて横浜市より交付される運営交付金等により、中期目標の達成を目指す。</p>	
<p>2 自己収入の拡充に関する取組</p>	
<p>(2) 寄附制度の充実等による自己収入の確保</p>	
<p>教育研究の推進による外部資金の獲得や寄附者のメリットを明確にした積極的な募集活動等により、自己収入の獲得に努める。</p>	<p><b>寄附制度の拡充</b></p> <p>寄附金の使途や手続の流れを分かりやすくし、より幅広い方々から寄附を募るため、パンフレットや大学Webサイトの掲載画面を全面的に見直す。また、寄附の使途見直し及び新たな奨学金制度の創設を検討する。</p> <p>さらに、新たな寄附方法としてコンビニおよびpay-easyによる決済方法を導入し、寄附者の利便性向上を含め、より手軽に寄附できる環境を整備する。</p> <p><b>研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大&lt;&lt;再掲&gt;&gt;</b></p> <p>①研究推進課とURA推進室(27年4月設置)とが連携し、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。また、研究戦略委員会、URA準備室等と連携して、28年度以降の展開に向けた研究戦略を企画立案し、実施方針を決定する。</p> <p>②学際的、複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」での戦略的な研究を展開する。</p> <p>③間接経費の獲得額に応じた各キャンパスへの配分や大型外部研究費を獲得した研究者への特別対象研究費の配分により、更なる外部研究費の獲得や実施体制の充実を支援する。</p> <p>④海外出張補助金により、学会発表等を支援し、海外の研究者と連携する機会を提供する。</p> <p><b>自己収入の確保(Ⅰ 余裕資金の効率的運用、Ⅱ 施設開放による収入、Ⅲ 公開講座による収入)</b></p> <p>市場の金融情勢等を踏まえた余裕資金の効率的活用、エクステンション講座の開催による自己収入確保の取組を引き続き進める。また、大学の施設開放による使用料収入については、金沢八景キャンパスの耐震補強事業と調整し、可能な限り確保するとともに、コンビニエンスストア誘致・使用許可等、多面的に取り組む。</p>

中期計画	27年度計画
<b>3 経営の効率化に関する取組</b>	
<b>(1) 効果的な人件費管理の運用</b>	
<p>単純に削減を進めるのではなく、大学の運営・教育・医療の質の維持を優先し、大学の経営戦略に沿った適正な人件費管理を実施する。</p>	<p><b>適切な人件費管理の実施</b></p> <p>職員については、既存の事務事業や執行体制の見直し、委託化等の新たな業務手法の導入などによる業務の効率化を進める。 また、超過勤務の抑制に向け、ずらし勤務や多様な勤務時間制度の試行状況を見つつ、新たな「ワーク・ライフ・バランス行動計画」を踏まえたキャンペーンを展開するほか、各課ごとに削減目標を設定し、業務改善と一体となった超過勤務の縮減に取り組む。 教員については、国際総合科学部・大学院では、大学のミッションに基づくコース・研究科の再編やカリキュラム見直し等を踏まえ、計画的な採用・昇任を実施する。また、医学部では、附属2病院のあり方と役割分担を踏まえ、採用・昇任を検討・実施する。</p>
<b>(2) 事務改善等による経営の効率化</b>	
<p>大学・附属2病院の緊密な連携のもと、適正な経費執行や法人化以降導入してきた事務改善の取組についての継続的な見直し等により、経営の効率化を推進する。</p>	<p><b>発注・支払い業務の効率化</b></p> <p>発注・契約手続き業務にかかる事務の負担軽減及び効率化を一層進めるため、これまでの業務フローの見直しを実施し、それに伴い各種マニュアル等の整備・更新を行う。</p>
<b>IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組</b>	
<b>1 事業の進捗管理に関する取組</b>	
<b>(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理</b>	
<p>大学の運営・教育研究・医療活動のさらなる充実を目指して策定した中期計画の着実な達成にむけ、大学評価本部のもと、各取組の進捗管理、根拠となるデータ等に基づいた自己点検・評価、第三者評価を実施し、それによって洗い出された課題の解決を継続的に進める。</p>	<p><b>自己評価・点検の正確な実施および評価結果の活用</b></p> <p>平成26年度計画の自己点検・評価について、指標の活用や報告書の内容・書式の検討を行いつつ、実施する。 また、これらの結果を第3期中期計画策定に反映させる。</p> <p><b>認証評価の受審に向けた取組実施</b></p> <p>①大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価を受審するため、自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構へ提出する。 ②大学評価・学位授与機構による書面審査、訪問審査に対応し、評価結果については公表を行う。</p>

## V 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

(単位：百万円)

区 分	金額
収入	
運営交付金	11,639
自己収入	52,886
授業料及び入学金検定料	2,771
附属病院収入	47,469
雑収入	2,646
受託研究収入等	1,708
長期貸付金収入	27
長期借入金収入	1,000
目的積立金取崩額	906
計	68,166
支出	
業務費	62,059
教育研究経費	4,161
診療経費	26,994
一般管理費	1,080
人件費	29,824
貸付金	61
施設整備費	3,035
受託研究費等	1,244
長期借入金償還金	1,176
計	67,575

[人件費について]

- 賞与については、翌期以降の運営交付金により、財源措置を行うため、賞与引当金は計上していない。
- 退職手当については、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置をおこなう、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、運営交付金により、財源措置をおこなう。

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金額
費用の部	66,217
經常費用	66,217
業務費	61,694
教育研究経費	3,778
診療経費	26,411
受託研究費等	1,208
役員人件費	42
教員人件費	9,178
職員人件費	21,077
一般管理費	1,033
財務費用	45
雑損	4
減価償却費	3,441
臨時損失	-
収益の部	65,963
經常収益	65,963
運営交付金	10,585
授業料収益	2,533
入学金収益	262
検定料収益	85
附属病院収益	47,469
受託研究等収益	1,682
雑益	1,918
資産見返運営費交付金戻入等	1,429
資産見返物品受贈額戻入	-
臨時利益	-
純利益	▲ 254
目的積立金取崩額	254
総利益	-

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	67,575
業務活動による支出	62,657
投資活動による支出	3,035
財務活動による支出	1,883
資金収入	68,166
業務活動による収入	66,233
運営交付金による収入	11,639
授業料及入学金検定料による収入	2,771
附属病院収入	47,469
受託研究収入等	1,708
その他の収入	2,646
投資活動による収入	27
財務活動による収入	1,000
目的積立金取崩による収入	906



平成27年度計画

中期計画	27年度計画
<b>VI 短期借入金の限度額</b>	
<b>1 短期借入金の限度額</b> 30億円	
<b>2 想定される理由</b> 運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	
<b>VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	
なし	
<b>VIII 剰余金の使途</b>	
<b>1 剰余金(目的積立金)の使途</b> 剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
<b>IX その他設置団体の規則で定める業務運営に関する事項</b>	
<b>1 積立金の使途</b> 第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
<b>2 その他法人の業務運営に関し必要な事項</b> なし	